

# News Letter

ニュースレター



平成 25 年 10 月 7 日

## 教育資金の一括贈与に係る非課税措置対応商品の取扱い開始について

名古屋銀行（頭取 中村 昌弘）では、教育資金専用普通預金の取扱いを開始することになりましたのでお知らせします。

本商品は、平成 25 年度税制改正によって創設された「教育資金の一括贈与に係る非課税措置」に対応する預金商品です。祖父母さま等がお孫さま等へ教育資金として一括して贈与した場合、受け取られたお孫さま等名義の本預金が対象となります。

当行では、今後もお客さまのニーズにあった商品・サービスの拡充に努めてまいります。

尚、サービスの開始については平成 25 年 12 月頃を予定しており、正式な取扱い開始日や詳しい商品内容については、決まり次第お知らせいたします。

以 上